

ダムが引き起こす危険な災害

ダム災害と流域の安全なまちづくりについて学びましょう

今年の夏に発生した西日本豪雨災害では、各地で記録的な豪雨となり、多くの被害が発生しました。ところが、河川の流量を調節するはずのダムが、緊急放流によって下流域で堤防が決壊し、濁流が街を襲い、尊い人命が犠牲となる事態も発生しました。想定外の豪雨に対応できなかったダムの危険性について、今検証作業も行われています。

熊本では、流域住民の反対を押し切り、阿蘇の立野ダム建設着工が強行されました。しかし、白川流域住民のいのちや暮らしを守るため、今こそ、ダムの引き起こす災害の危険性について学ぶ必要があります。

下記のとおり、「立野ダムによらない白川の治水を考える熊本市議の会」も共催となって、ダム問題の学習会が開かれます。

ぜひ、ご参加ください。

日時:12月9日(日)午後2時30分より

場所:大津町文化ホール

講師:嘉田由紀子氏 (前滋賀県知事・日本環境社会学会元会長)

小坂郁子氏 (水と文化研究会事務局長)

演題「水害多発時代の安全な流域社会づくり」
～滋賀県と近畿の経験から～

*参加費はいりません。どなたでも参加できます。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行:日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1122

2018年12月2日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP:共産党 熊本市議団



検索



市営住宅の改善を市に要望します 要求を持ち寄ってご参加ください

党市議団が行った団地アンケートに多数の要望が寄せられました。市営団地への要望について、下記のとおり、熊本市へ改善の要望を行います。どなたでもご参加できます。

アンケートに書かれなかったことも含めて、市営住宅に関する要望を持ち寄ってご参加ください。

日時:12月6日(木)午前10時より

場所:熊本市役所議会棟2階・予算決算委員会室

【例えば・・・】畳替えをしてほしい／床がブアブアになっている／手すりが錆びている／ドアが壊れている／タイルが剥げている 等

【控え室から】

高すぎる国保料—日本共産党の『提言』

やまへひろし



負担の限界を超えた高すぎる国民健康保険料が全国で問題になっていきます。熊本市でも大西市長の4年の任期のうち、2回も保険料が引き上げられ、その結果、所得200万円、家族4人の世帯で年間40万円以上の保険料となりました。政令市のなかで最も重い負担です。

背景には、市の国保会計への支援額が大幅に削減されたこともありますが、そもそも国の制度の矛盾によるところが大きくあります。

こうした中、日本共産党は国保の提言『高すぎる国民健康保険料を引き下げ、住民と医療保険制度を守ります』を先日発表しました。

提言では、国保料の負担が所得に対して重すぎるとして、全国知事会が求めていた1兆円の負担増額により、国保料を「協会けんぽ」並みに引き下げること、生活困窮者のための免除制度の創設、滞納世帯への国保証の取り上げや差し押さえをやめること、などを求めています。

高すぎる国保料の問題は、住民の健康と暮らしを守るうえでも、国民皆保険制度の持続性を確保するうえでも、社会の公平・公正という面からも、避けて通れない課題です。国政でも、また市政においても、この問題の解決のために力を尽くしていきます。

人口減少調査特別委員会 視察報告 報告：やまべひろし 熊本市でも安心して産み育てられる環境づくりを！

11月20、21日、「人口減少社会に関する調査特別委員会」の視察が行われました。妊娠期から産後早期の母子への支援、地域での子育て支援の取り組みにおいて横浜市へ「妊娠・出産包括支援モデル事業」、および「横浜市版子育て世代包括支援センター」などについて調査を行いました。

「横浜市版 子育て世代包括支援」 核家族化の中で、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援

横浜市は、年間の出生数が約31,000人と日本の市区町村でも多くなっています。

横浜市が行った未就学児がいる世帯調査では、「初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない」人が74%と、4人に3人が初めての育児に取り組む夫婦となっています。

また、子育てについて不安を感じている人や自信を持てなかった人の割合は、妊娠中で約57%、産後半年間で約75%と高く、妊娠中から産後の育児不安などへの支援の要望が高くなっています。

医療機関と連携。産後早期の母親へのフォロー

横浜市では、それまで自己負担だった妊産婦検診について費用の助成を始めました。これにより検診率が上がり、医療機関からは受診情報の市への提供を協力してもらうことで、「産後うつ」などの兆候を把握、母親へのフォローに役立っています。

また、保健福祉センターに保健師による「母子保健コーディネーター」を配置し、同じ担当者が継続して母子健康手帳の交付時から産後4か月程度まで、出産・子育てのプランづくりや相談にのる仕組みを整備しました。

横浜市の主な取り組み

母子保健相談に関する事業：(母子保健コーディネーター)

●看護職の相談員を配置し、妊娠届出時にすべての妊婦さんと面接を行い、妊娠・出産・産後の子育てなどの悩みを聞き取ります。相談内容に応じて、助産師、保健師、女性福祉相談員などに引き継ぎ、支援につなげます。

産前・産後サポートに関する事業：(パートナー型)

●産前（妊娠届出日以降から出産日まで）および産後（産後5か月未満まで）の子育て家庭に対して、育児支援ヘルパーを派遣し、育児相談や家事育児の援助を行います。

産後ケアに関する事業：(宿泊型・デイサービス型)

●産院退院直後から産後4か月未満の母子のうち、家族などから産後の援助を受けられない人で、強い育児不安がある人を対象に助産所などでデイサービスやショートステイを提供し、育児不安の解消を図ります。

熊本市では、子育て世代が近隣の自治体へ流出している実態があります。特に、合志市には熊本市から毎年千人以上が転出しています（‘13年から5年間で流入・流出差し引きで2,377人の超過）。

子ども医療費助成の完全無料

化をはじめ、他都市の事例に学んで、「安心して産み育てられる環境づくり」が急務です。

